

障害がある方へ ～就職活動の進め方～

（障害を会社に伝えますか？ 伝えませんか？）

検討の際には、以下を参考にしてください。

1. 伝える／伝えないは自己選択

- ▶ 障害や病気の情報はプライバシーに関わる情報です。
- ▶ 会社に伝える／伝えないは本人の選択によります。
- ▶ 会社は、障害があることの申告を強要することはできません※。

※「プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン」（厚生労働省ホームページに掲載）参照。

2. 検討のためのチェックポイント

- ▶ 選択に迷ったら、まずは以下の項目について検討してみてもいいでしょうか。

<input type="checkbox"/>	通院・服薬している場合などは、会社からの配慮がなくても継続して働くことができますか？
<input type="checkbox"/>	環境の変化（職場環境、人事異動、業務の繁忙など）や、職場での問題・課題（人間関係、コミュニケーション、仕事の責任）について、特別な配慮や支援がなくても対応できますか？
<input type="checkbox"/>	労働条件・仕事内容が、自分の体力や経験・能力に見合っているか心配はありませんか？

➡ 1項目でも不安がある場合は、会社に伝えることも選択肢のひとつです。

3. 会社へ伝えると、変わること

- ▶ 会社に伝えることで、以下のようなサポートや配慮を受けやすくなります。

● 障害特性に応じた、会社による配慮

- ・ 障害に配慮した労働条件（通院時間への配慮、短時間勤務など）
- ・ 障害特性に配慮した業務内容、業務量、職場環境

● 障害や病気があることを前提にした、各種の支援制度（裏面参照）

- ・ 専門機関による支援の利用
（採用面接への同行・フォロー、会社への障害特性説明、必要な配慮や業務内容の調整、ジョブコーチ支援など）
- ・ 障害者トライアル雇用制度の利用

● 障害特性に応じた配慮やサポートを受けやすい、障害者専用求人（障害者に限定して採用する求人）への応募

※ただし、障害者専用求人は、一般の求人に比べ求人数は限られ、職種・業務内容の種類が少ないことがあります。

会社へ伝えることを決めた方へ ～会社への伝え方～

伝える際は ①人事担当者や上司に限定して伝える、②一緒に働く同僚にも伝える、などの方法があり、一般的には②のほうがより多くの配慮を受けやすくなります。

※伝え方について、会社の担当者や利用している専門支援機関と相談してもよいでしょう。

(参考) 各種の支援制度

精神障害がある方が利用できる支援制度のうち、主なものは以下のとおりです。
まずは、お近くのハローワークに、お気軽にご相談ください。

ハローワークのサービス

■ 就職に向けた相談・カウンセリング

就職に向けて就職活動の進め方などの相談を行います。また、精神保健福祉士等の有資格者（精神障害者雇用トータルサポーター）による就職に向けたカウンセリングを受けることもできます。

■ 障害者専用求人 ※ 会社に障害・病気を伝えることが必要です。

障害者に限定して採用する求人に応募することができます。障害開示が前提であるため、障害特性に応じた配慮やサポートが受けやすいメリットがあります。

応募者の要望に応じ、ハローワークが面接に同行したり、業務内容などについて事業主へのアドバイスも行います。

■ 障害者トライアル雇用 ※ 会社に障害・病気を伝えることが必要です。

事業主と有期雇用契約を締結し、3か月間（最長12か月間）の試行雇用を行います。事業主と障害者の相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行を目指します。

※お問い合わせ先 **ハローワーク旭川 専門援助部門**
〒070-0902 旭川市春光町10番58
tel 0166-51-0176(43#)
fax 0166-54-6600



←ハローワーク旭川
ホームページへ

地域の専門支援機関による相談・支援

■ 北海道障害者職業センター

ハローワークと協力して、就職に向けての相談や就職準備のための支援、就職後の職場適応のための支援まで、様々なサービスを提供しています。利用料は無料です。

【職業準備支援】（札幌のみ）

自分にあった働き方を見つける、求職活動に役立つ知識を身につける、職場で必要なコミュニケーションの方法を身につける、ストレス対処の方法を身につけるなど、目的によって様々なカリキュラムの中から、必要なものを受講できます。

【ジョブコーチによる支援】

ジョブコーチを職場に派遣し、作業能率を上げる、作業のミス減らす、人間関係や職場でのコミュニケーションをよくする、などを目的として、相談を中心とした支援を行っています。

※ 利用には、会社に障害・病気を伝えることと会社の受け入れ同意が必要です。



<ジョブコーチによる支援>

※お問い合わせ先 **北海道障害者職業センター旭川支所**
tel 0166-26-8231

■ 障害者就業・生活支援センター

窓口での相談や職場訪問等により、就職に関する相談支援や職場定着に向けた支援、日常生活に関する支援（例：健康管理、生活設計）など、仕事と生活の相談・支援などを行います。利用料は無料です。

※ 職場訪問には、会社に障害・病気を伝えることと会社の受け入れ同意が必要です。

※お問い合わせ先 **上川中南部障害者就業・生活支援センター きたのまち**
tel 0166-38-1001

! 障害・病気を会社に伝えて就職活動をする場合は、会社に自分をよく理解してもらうために、
①自分の障害特性、②セールスポイント、③配慮をお願いしたいこと（自分で対処していること）、
④健康面、⑤周囲のサポート、などをまとめた資料を作成することをお勧めします。
作成方法は、ハローワーク等で相談できますので、お気軽にお尋ねください。